

コロナ時代に求められる

【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

働き方改革セミナー

2019年4月に施行された『働き方改革関連法』は、2020年4月より中小企業も対象となり、厳しい罰則も設けられています。しかしながら、対応に苦慮されていらっしゃる事業所も多いのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは、『働き方改革関連法』の全体像について説明するとともに、コロナ時代に求められる労務管理や実務対応のポイント、助成金等について、全国でも実績のある講師が分かりやすく解説致しますので、是非、この機会にご受講ください。

令和2年 **10月15日(木)** 14:00~16:00

講師

株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役
特定社会保険労務士 **荒木 康之氏**



●講師プロフィール●

上智大学経済学部卒業。小売業と外食業の経営に長くたずさわる。平成17年に横浜市中央区に㈱ヒューマンリソースみらいを設立。社会保険労務士事務所みらいを併設。

人のつながりを大切にしながら、経営者も、従業員も、一人一人が生き活きとした人生を送ることが出来るよう、「人と組織と社会のみらい」に貢献することを生き甲斐とする。

常に経営者と同じ目線で、理屈や建前だけではなく現場を踏まえた「顧客最優先」「現場主義」「情報発信」を柱に本音のアドバイスを提供し中小企業経営者から好評を得ている。

全国の商工会議所をはじめとする経済団体等において多数の講演実績がある。

講座内容

1. 働き方改革関連法の全体像
2. 実務対応のポイント
3. With/After コロナの
労務管理
4. 働き方改革関連の助成金等

会場 鹿屋商工会議所 会議室 (鹿屋市新川町600番地)

受講料 無料 **定員** 20名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて、10月14日(水)までにお申込みください。

問合せ・申込先 鹿屋商工会議所 中小企業振興部 振興課 TEL: 0994-42-3135 FAX: 0994-40-3015

主催：鹿屋商工会議所

FAX 0994-40-3015

※切り取らずに FAX してください。

『働き方改革セミナー』受講申込書〔10月15日(木)開催〕

事業所名	(業種:)	TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	①	②	

*本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーに係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。